第1回(仮称)加茂市認知症の方が尊厳を保ちながら幸せに暮らしていける地域の実現を目指す条例制定委員会

会議録(概要)

- 1. 日 時 令和5年8月24日(木)午前10時から午後0時まで
- 2. 場 所 加茂市役所 5階 第1委員会室
- 3. 出席委員 西澤正豊会長、中澤泰二郎副会長、小林誠委員、 久我三栄委員、富所隆委員、車谷容子委員、坂井美和子委員、 関根吉雄委員、田澤直美委員、牛膓良重委員、佐藤健一委員、 本間雛衣委員、茂岡敏夫委員 ご本人(男性)、ご本人(女性)、ご家族(男性)、ご家族(女性)
- 4. 出席者 加茂市長 藤田明美 長寿あんしん課 課長 藤田和夫 長寿あんしん課 課長補佐 吉塚裕史 吉原千鶴子 長寿あんしん課 地域包括支援係長 兵田とも
- 5. 傍聴者 なし
- 6. 報道機関 なし
- 7. 会議概要
- (1) 開会(午前10時)
- (2) 市長挨拶
- (3) 委嘱状交付
- (4) 検討委員会設置要綱について
 - 藤田課長: 資料1「(仮称)加茂市認知症の方が尊厳を保ちながら幸せに暮らしていける地域の実現を目指す条例制定委員会設置要綱」について説明
 - 富 所 委 員: 目的、所掌事項について、今現在加茂市で暮らしている認知症 の方々へ短期間の効果を期待するものであると思うが、認知症全 体もっと先の加茂市の状況を考えると、「予防」に及ぶ条例、「予防」 に踏み込む条例であるのか、お伺いしたい。
 - 藤田課長: 認知症の施策、事業は様々あるが「予防」は大変重要であることは認識している。この委員会を立ち上げ、専門的知見をお持ちの委員も多数いらっしゃるので、条例制定においてもまたその後も認知症の予防事業に関しての評価にもご協力いただきたいと考えている。
 - 富 所 委 員: 条例の中に「予防」という一字が入っていると今後の活動の幅が

拡がっていくと考える。

中澤副会長: 要綱を読み込めば、2条所掌事項第2項で必要な事項として「予防」に関しても含まれると思われる。また、資料を拝見すると「予防」 についてもお考えになっていることと思う。ただ、「予防」という言葉が入っていると印象が違う。市事務局で修正ができるのであれば、「予防」について入れていただくのは良いと思われる。

藤田課長: ご意見を参考に検討したいと思う。

(5) 議事

ア 会長・副会長の選出について

会長に西澤正豊委員を選出、副会長に中澤泰二郎委員を指名

イ 検討委員会のスケジュール(案)について

藤 田 課 長: 資料 2「(仮称)加茂市認知症の方が尊厳を保ちながら幸せに 暮らしていける地域の実現を目指す条例制定委員会スケジュール (案)」を説明

西澤会長: ただ今の説明についてご意見、ご質問をお願いしたい。

中澤副会長: 4回の開催の委員会について、2回目は「骨子」3回目は「条文素案」について意見交換となる。市の考え次第ではあるが、市議会提出前、パブリックコメントの後に第4回目を開催したほうが良いと思われるがいかがか。

藤田課長: 中澤委員のおっしゃるとおりと思う。パブリックコメント終了後時間があるので、市議会提出前に委員会を開催したい。それを踏まえ 市議会へ提出したいと思う。

中澤副会長: 条例そのものは議会が紛糾するようなものにはならないと思う。 ある程度のご理解は示していただけると思われる。大切なことは、 市長のお話のように条例を制定することが目的ではなく、それをき っかけに「こういうまちにしていきたい。」ということ、また条例が制 定されることを見通して、そのために「こういう取り組みを市として行 っていきたい。」また、これだけ各分野の委員の皆さんがお揃いな ので、各人が考える具体的な取り組み、市への要望ができればよ いのではないかと思う。

藤田課長: 検討させていただきます。

西澤会長: ただ今の意見につきまして1点目は、スケジュールについて令和5年4月から9月の間に1回開催すること。2点目は具体的な取り組みを市へ要望していくことについてご承認いただけるか。

では、承認とし、事務局はよろしくお願いしたい。

ウ 加茂市認知症施策の現況について

吉塚課長補佐及び兵田係長: 資料 3「加茂市認知症施策の現況について」 説明

藤田課長: 資料4条例(案)のイメージ及び資料5条例構成(案)説明西澤会長: ただ今の説明につきましてご意見がありましたらお願いしたい。

車 谷 委 員: 2点質問がある。1点目は、現況の成年後見制度について、加茂市の高齢化率の高さや独居、高齢者のみ世帯は、今後益々進行していくと思われる。身寄りのない方も増え当然認知症の方にも関わっていくこと。今回示されたデータにはない部分で、実際どれくらいの方が制度を利用されているのかなど、加茂市の実態を伺いたい。2点目は条例構成(案)の言葉の定義である。先ほど富所委員より「予防・備え」ということでご発言があったが、認知症についてはまだエビデンスが明らかになっていない部分も多く、その中で「予防」ということを強く言っていくと、ややもすると、非常にネガティブな感情を持つ方もいらっしゃると思う。本日、お二人の医師の方がいらっしゃるので、この「予防」をどのように考えればよいのかご助言をいただきたい。

吉塚課長補佐: 例として、施設入所、長期入院者でご親族がなく施設、病院側からの相談や独居高齢者で親族はいるが、ご高齢となりその役割が果たせなくなった例、認知症独居で、ご親族はいるが遠方のため財産管理が難しいなど、その方の権利を守っていくということでご相談を受けている。

車 谷 委 員: 数字には出てこないが問い合わせは増加しているということ を理解いたしました。

富 所 委 員: 認知症の最大要因は「孤立」「孤独」「社会からの孤立」であると思う。加茂市の人口構成をみると一番多い年代は72・73歳である。この世代はまだ動ける世代。しかし、就業率は高くない。全国平均と比べ低いわけではない。今後人口減が進む中で、若い世代は今更極端には増えてこないと思われる。これから10年20年先を支える方は、高齢者だという持論がある。県内第1号の条例を制定する市の役割として、「認知症の方をどのように地域で支えるか」という柱と「高齢者の方の就労を進める、認知症を予防し、減らす」という2本の柱で考えてほしい。就労だけでなくボランティアでもよい。オレンジカフェにどんどん参加してもらいボランティアとして「社会に関わる」ことを勧め

てほしい。

もう1点重要なことは、高齢者と子供さん2人世帯が目に 見えない虚弱世帯ではないかと診療していて感じる。加茂市 でもデータはないが、観察の対象としていってほしい。

- 西澤会長: 定義はこれから審議されるかと思うので慎重にお願いしたい。 原因がわからない疾患についてはそもそも予防ができるのかと いうことになる。成立した認知症基本法においても国民の責務 に「予防」を入れるか議論があった。認知症に罹患したイコール 予防を怠ったと言われかねない。車谷委員のネガティブとはそ ういう意味であったと思う。定義については慎重に考えなけれ ばいけない。事務局にはよろしくお願いしたい。 他にご意見はないか。
- 小 林 委 員: 富所委員のお話に感銘を受けた。2025年に団塊の世代が 75歳になるといわれているが、予防のために何をするか。定年 になって「楽々した」と言っている人が多数いる。何もしていな い。しかし、それについては社会に出てもらう、仕事やボランティアする仕組みづくりをぜひつくって欲しい。認知症サポーター 養成講座を様々なところで行っていることは承知している。しかし、実際はどんなことをするかがよくわかっていない。サロン、老人会などで説明してもらうともっと講座を広めることができるのではないか。
- 藤田課長: 70歳代の方が活動できる仕組みづくりが予防につながると思われる。検討していきたい。サポーター養成講座については、内容がわからないということであるので、区長会等で説明する機会をつくらせてもらいたいと思う。
- 西 澤 会 長: サポーターを養成しても誰がサポーターかわからない。また コロナ禍で一時停滞した。また少しずつ戻ってくるとは思われる が、サポーターにどういう仕事、活動をしてもらうのかをはっきり させないといけない。
- 茂 岡 委 員: 予防の定義が大変重要だと感じた。認知症になりたくてなった方はいないわけで、予防していなかったから認知症になったと思われたら気の毒である。災害がいつ起こるかわからないようにいつ認知症になるかわからない。その際の「備え」をどうするのか考えることが非常に重要だと思う。質問はサポーター養成講座が小中学校に定着していることは非常に良いことだと思う。全小学校で行われているか伺いたい。2点目は高齢者見守

りネットワーク事業について、昨年度は3件事例があったとのことだが、わかる範囲で何かしら支援、相談があったケースであったのか。

- 兵 田 係 長: サポーター養成講座は昨年度、市職向けに開催し、その後 校長会にて講座開催をお願いし、小中学校1校ずつ受けてい ただいた。今後も引き続きご案内していきたい。
- 吉塚課長補佐: 高齢者見守りネットワーク事業は警察から FAX が入るが、 個人情報の保護の観点で氏名など匿名とする例が多い。男女 別、身体的特徴、行方不明時の服装などしか記載がなく、それ 以上の情報がわからないため、背景はわからないことが多い。
- 茂 岡 委 員: サポーター養成講座を小学生などに行うことは非常に重要だと感じる。自分も小学生を持つ親である。親として教育することも重要であるが、将来を考えて学校で教えていくことも大切である。高齢者見守りネットワーク事業については、ケースが今まで関わったことのない事例の場合は普及啓発が必要かと思う。
- 西澤会長: ヤングケアラーとまではいかなくとも小中学生が気づくこともある。その際にどういう対応をするか教えていくことは非常に大切なこと。 SOS ネットワークについては、私も新潟市西区で関わったが、情報は FAX で届く。この連絡が本当に役に立つのか。むしろ家族があらかじめ心配があれば、周囲に知らせておいたほうが早期に発見できるのではないか。全国では未だに氏名もわからず番号で呼ばれる行方不明者が万を超えて保護されている。様々な対策をしているところもあるが、対応は今後もさらに重要となる。他にご意見はないか。
- 田澤委員: 富所先生の予防についてのご意見が重要と思う。資料3で認知症初期集中支援チームのことが記載されている。課題に人員不足と書いてある。本日は民生委員さん、区長さんがご参加であるが、まだまだ潜在的な方がいらっしゃると思う。「共生」を謳うのであれば、住民の方が常に行ったり来たりできる加茂市となると、チームが動く前に早期につなげられる仕組みづくりができると良い。
- 藤田課長: 地域づくりは非常に重要と思う。直ぐにとはいかないが、「共生」を謳っているわけですので、地域づくりをしていきたいと思う。
- 西澤会長: 早期に対応する必要性が言われている。人員不足を課題 にあげている中で早期発見できる仕組みづくりは特に重要と

思うので、ご検討いただきたい。

佐藤委員: 確認です。条例制定後の人口比のグラフを見ると高齢者数 はある程度ピークになり、支える側の人口が減少していき大変 になってくる。この認識でよいのか。2点目は条例構成(案)の 施策推進体制で「認知症施策検討委員会等の設置」とある。条 例とは理念、市の姿勢を示すもので、その後が重要と考えていたが、この委員会の設置を考えているのか。

藤田課長: 人口については佐藤委員お見込みのとおり。施策検討委員会は現在ない状況。評価する場が必要で、どういう形が良いかは今後協議していきたい。

佐藤委員: 施策検討委員会は評価する場ですか。では、施策はどこで もられるのか。

藤 田 課 長: 現在、様々な事業を行っているので、その評価をお願いしたいと考えている。

西澤会長: 認知症基本法の中で国がまず基本計画を立て、県、次に 市町村へ計画策定が義務付けられ、3段階になる。具体的な 施策についてはまだまだ始まったばかり。加茂市がどういった 施策を考えていくのか、県内に先駆けて条例を制定し、それを 反映させる形で具体的な施策をご検討なさるのだと思う。折角 の機会なのでまだご発言がない方、いかがか。ではないようで すので、加茂市の現況についてはよろしいか。加茂市の人口 推移、年齢構成、年齢別疾病構造などはすでにデータがあ る。現在、また5年、10年先に認知症の方がどのような推移に なっていくのか。医療機関、介護の状況がどうなのか、今後どこ かの機会にお示しいただきたいと思う。また条例の全体像をお 示しいただきたい。進行を事務局へお返しする。

(6) その他

藤 田 課 長: その他、委員の皆様からご意見等はないか。

中澤副会長: 今回の委員にご本人、ご家族が含まれていることは貴重である。せっかくの機会であるので、日頃思っていること、こうなったら良いなと思うことをお話いただけると他の委員の参考になると思う。

ご家族(男性): 社会全体が認知症に優しくなれると良いと思う。まずは家族ではある。接し方によってちょっと気持ちが落ちることなどもある。そこからも加茂市が認知症に優しくなると良いと考える。

ご家族(女性): 現在要介護4で様々なサービスを使いながら在宅。自分の

名前しかわからない。私が心がけていることは怒らない。否定しない。丁寧な言葉で話す。これは人と関わるベース。自分がされて嫌なことはしない。多少のことは目をつむる。安全の確保をしながら。周囲の人に隠さない。周囲の方は協力してくれて、関心を持ち協力してもらう。最初はサービス拒否があったが、かも小町(インフォーマル、ボランティア団体)を利用。知ってもらう。まずは理解の一歩。その機会が多いと良いまちになると思う。

ご本人(男性): サポート(職員)

現在、兄の協力で遠いところで仕事についている。近くで働く場所があると良い。仕事は清掃、駐車場整備など。皆さんが「なんでも聞いてください。何回言ってもいいです。できることだけやればいいですよ。」と言ってくれる。

ご本人(女性): サポート(職員)

オレンジカフェに子供の送迎で参加。本当は行きたくなかったが、行ってみたら知っている人もいたし楽しめた。今は体調が悪い。この先、どんどん悪くなるのか不安がたくさんある。

西澤会長: 現在は、当事者、ご家族の声を聴いていくことが重要とされている。事務局も皆さんの声を十分に反映させていってほしい。

8. 閉会挨拶(午後0時)

中澤副会長: 認知症に関する条例を制定している自治体は全国で少なく、約20自治体である。様々な構成となっているが、資料5を見ると、市の責務や推進体制の構築など、加茂市の認知症に対する熱意が伝わってきた。また、権利擁護や虐待など、弱い立場にある人が暮らしやすいまちにすることが大事である。ぜひ、条例制定に対し、皆さまのご協力をいただきたい。